

令和8年4月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人 さわら福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の職員及び子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援する。

取り組み内容

- 令和8年4月～ 職員に対し、仕事と家庭の両立支援制度について周知する。
- 労働条件の改善等に関する相談窓口を設置する。

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を40%まで上げる。

取り組み内容

- 令和8年4月～ 管理職に占める女性職員の実態把握
女性職員の公正な育成及び評価に向けた上司へのヒアリング
女性職員と女性管理職との交流機会の設定等によるマッチング